

広報

# とくち

No. 266

1977 12/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



11月20日多彩な行事でにぎわった第1回町民のつどいから……………

# の公表

## ～9月) 予算執行状況

わが国経済は、戦後四半世紀にわたり世界にも前例のない高度成長路線を歩み、この結果国民の所得水準も急速に上昇してまいりま

はじめに

徳地町長 長嶺 政男

昭和五十二年十一月三十日

「町財政状況の公表」は町民の皆様には町財政の状況をお知らせして町財政の実態をご理解いただくため、毎年五月、十一月の二回公表を行っているものであります。今回は、昭和五十二年上半期の予算執行状況、その他参考事項及び昭和五十一年度決算の概況をご報告申し上げます。皆様方の町勢に対するご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

### 昭和52年度 一般会計予算執行状況

1. 歳入 (単位 千円)				2. 歳出 (単位 千円)					
科 目	現 計		執行額	執行率 %	科 目	現 計		執行額	執行率 %
	予算額	構成比%				予算額	構成比%		
1 町 税	190,814	8.0	115,327	60.4	1 議 会 費	39,750	1.7	18,169	45.7
2 地方譲与税	25,000	1.0	6,656	26.6	2 総 務 費	301,882	12.6	141,566	46.9
3 自動車取得税交付金	28,000	1.2	10,435	37.3	3 民 生 費	516,303	21.7	124,956	24.2
4 地方交付税	783,500	32.9	524,736	67.0	4 衛 生 費	96,926	4.1	19,045	19.6
5 交通安全対策特別交付金	1,000	0.1	—	—	5 農林水産業費	457,434	19.2	80,182	17.5
6 分担金及負担金	51,989	2.2	16,381	31.5	6 商 工 費	5,548	0.2	2,441	44.0
7 使用料及手数料	12,528	0.5	6,157	49.1	7 土 木 費	301,551	12.6	54,820	18.2
8 国庫支出金	445,567	18.7	50,713	11.4	8 消 防 費	43,162	1.8	19,470	45.1
9 県 支 出 金	267,622	11.2	10,982	4.1	9 教 育 費	247,269	10.4	92,869	37.6
10 財産収入	38,583	1.6	5,084	13.2	10 災害復旧費	187,398	7.9	21,243	11.3
11 寄 附 金	2	—	—	—	11 公 債 費	175,408	7.4	91,668	52.3
12 繰 入 金	—	—	—	—	12 諸 支 出 金	4,002	0.2	1,600	40.0
13 繰 越 金	40,030	1.7	52,777	131.8	13 予 備 費	5,000	0.2	—	—
14 諸 収 入	176,098	7.4	39,860	22.6					
15 町 債	320,900	13.5	—	—					
計	2,381,633	100.0	839,108	35.2					
合 計	2,381,633		839,108	35.2	合 計	2,381,633	100.0	668,029	28.0
繰越明許	54,672		44,749	81.8	繰越明許	54,672		36,133	66.1

### 昭和52年度 特別会計予算執行状況

会 計 名	歳 入			歳 出		
	現計予算額	収入済額	収入歩合%	現計予算額	支出済額	支出歩合%
国民健康保険 (事業勘定)	376,936	153,119	40.6	376,936	98,996	26.3
〃 (直診勘定)	2,560	629	24.6	2,560	808	31.6
同和地区住宅資金貸付事業	13,642	2	—	13,642	9,023	66.1
交通災害共済事業	4,842	4,173	86.2	4,842	2,808	58.0
同和福祉援護資金貸付事業	18,569	92	0.5	18,569	12,506	67.3
合 計	416,549	158,015	37.9	416,549	124,141	29.8

したが、昭和四十八年秋に発生したいわゆる石油危機を契機として戦後最大といわれる不況におちいり、その後の景気回復も従来のような一直線の速いテンポの回復でなく力強さに欠け前進と後退を繰り返すジグザグ型の不安定な回復過程をたどっています。

私は、この厳しい状況下において住民各位の期待にこたえるため

地方財政の健全な収支バランスを維持しつつ住民福祉に配慮をいたしました結果、昭和五十一年度において別表決算概況のとおり各会計とも黒字決算を見ることができました。しかしながら昭和五十二年に入りまして地方財政の硬直化が強く叫ばれておりますように本町の財政も相変らず自主財源に乏しくなわめて困難な局面に立

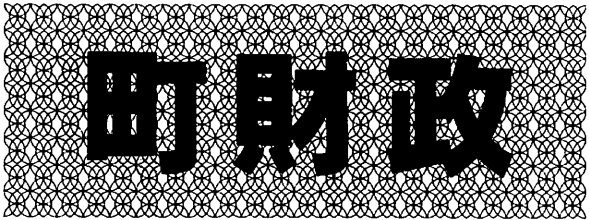
たされていきます。この地方財政の困難を克服し、低成長経済の下で住民福祉充実の要諦に添えていくために、私は町政基盤を強化すると同時に住民各位の自治意識に基づき行政への積極的な参加のもとに地方行政運営全般にわたって徹底した見直しを行い、その合理化を促進し財政の健全化を図りつつ、

\* \* \*

町債の状況

(単位 千円)

区 分	現在高	区 分	現在高
1 一般公共事業債	12,247	(2)補助災害復旧事業債	91,610
2 一般単独事業債	79,755	7 過疎対策事業債	436,960
3 公営住宅建設事業債	209,841	8 同和对策事業債	139,520
4 義務教育施設整備事業債	59,761	9 都道府県貸付金	40,052
5 辺地対策事業債	161,985	10 公有林整備事業債	257,000
6 災害復旧債	111,743		
(1)単独災害復旧事業債	20,133	合 計	1,508,864



一時借入金の状況

昭和52年9月30日現在	0
--------------	---

—昭和52年度上半期(4

昭和51年度末  
公有財産の概況

1. 土地及び建物

区分	土地 (地積)㎡	建物 (延面積)㎡
1 総務関係	9,759	5,859
2 教育関係	146,477	29,217
3 民生関係	9,831	2,501
4 農林関係	9,485	2,185
5 保健衛生関係	10,917	581
6 施設関係	14,163	5,477
7 その他	5,684	99
合 計	206,316	45,919

2. 山林

土地の権利区分	面積 (Ha)	立木 (㎡)
1 直営林地	3,335	152,178
2 分取林地	4,642	214,526
3 その他	477	32,397
小 計	8,454	399,101
分 取	0	0
その他の権限によるもの	0	0
合 計	8,454	399,101

昭和51年度 一般会計款別決算概況

1. 歳入

(単位 千円)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損額	未収入額	予算現額に対する収入済額の増減額	収 入 歩 合		
							予算対	調定対	歳入合計対
1 町 税	172,450	193,638	184,346	288	9,004	11,896	106.9	95.2	7.8
2 地方譲与税	26,400	23,760	23,760	-	-	△ 2,640	90.0	100.0	1.0
3 自動車取得税交付金	28,000	27,863	27,863	-	-	△ 137	99.5	100.0	1.2
4 地方交付税	712,551	712,388	712,388	-	-	△ 163	100.0	100.0	30.1
5 交通安全対策特別交付金	1,100	1,102	1,102	-	-	2	100.0	100.0	-
6 分担金及負担金	31,829	32,658	32,249	58	351	420	101.3	68.9	1.4
7 使用料及手数料	7,902	8,664	8,514	18	132	612	107.7	98.7	0.4
8 国庫支出金	436,404	433,930	433,929	-	-	△ 2,475	99.4	100.0	18.3
9 県 支 出 金	255,025	252,813	252,813	-	-	△ 2,212	99.1	100.0	10.7
10 財産収入	82,810	74,881	74,630	6	246	△ 8,180	90.1	99.7	3.1
11 寄 附 金	2	66	66	-	-	64	330.0	100.0	-
12 繰 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 繰 越 金	38,767	38,767	38,767	-	-	-	100.0	100.0	1.6
14 諸 収 入	210,721	209,624	209,501	-	122	△ 1,220	99.4	99.9	8.8
15 町 債	379,200	370,100	370,100	-	-	△ 9,100	97.6	100.0	15.6
歳入合計	2,383,161	2,380,254	2,370,028	370	9,855	△ 13,133	99.4	99.6	100.0

2. 歳出

(単位 千円)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する支出済額の増減額	執 行 割 合	
						予算対	歳出合計対
1 議 会 費	36,331	35,122	-	1,209	1,209	96.7	1.5
2 総 務 費	336,229	326,610	-	9,619	9,619	97.1	14.4
3 民 生 費	393,215	388,518	-	4,697	4,697	98.8	17.1
4 衛 生 費	164,588	106,745	54,672	3,171	57,843	64.9	4.7
5 農林水産業費	386,553	379,280	-	7,273	7,273	98.1	16.7
6 商 工 費	5,337	4,921	-	416	416	92.2	0.2
7 土 木 費	420,514	403,067	-	17,447	17,447	95.9	17.7
8 消 防 費	31,705	31,560	-	145	145	99.5	1.4
9 数 育 費	258,968	256,759	-	2,209	2,209	99.1	11.3
10 災害復旧費	190,172	184,601	-	5,571	5,571	97.1	8.1
11 公 債 費	151,571	151,458	-	113	113	99.9	6.7
12 諸 支 出 金	3,863	3,861	-	2	2	100.0	0.2
13 予 備 費	4,115	-	-	4,115	4,115	0	0
歳出合計	2,383,161	2,272,502	54,672	55,987	△ 110,659	95.4	100.0

昭和51年度 特別会計の決算概況

1. 歳入

(単位 千円)

会 計 名	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算現額に対する収入済額の増減額	収 入 歩 合 (%)		
							予算対	調定対	歳入合計対
国民健康保険 (事業勘定)	321,304	348,482	336,481	712	11,289	15,177	104.7	108.5	92.5
〃 (直診勘定)	6,817	6,365	6,351	-	15	△ 466	93.2	99.8	1.7
住宅資金貸付事業	5,288	5,320	5,287	-	33	△ 1	100.0	99.4	1.5
交通災害共済事業	6,274	8,169	8,169	-	-	1,895	130.2	100.0	2.2
同和福祉援護資金貸付事業	7,565	7,553	7,553	-	-	△ 12	99.8	100.0	2.1
計	347,248	375,889	363,841	712	11,337	16,593	104.8	96.8	100.0

2. 歳出

(単位 千円)

会 計 名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する支出済額の増減額	執 行 割 合 (%)	
						予算対	歳出合計対
国民健康保険 (事業勘定)	321,304	305,093	-	16,211	△ 16,211	95.0	92.8
〃 (直診勘定)	6,817	6,350	-	467	467	93.1	1.9
住宅資金貸付事業	5,288	5,285	-	3	△ 3	99.9	1.6
交通災害共済事業	6,274	4,689	-	1,585	△ 1,585	74.7	1.4
同和福祉援護資金貸付事業	7,565	7,547	-	18	△ 18	99.8	2.3
計	347,248	328,964	-	18,284	△ 17,350	94.7	100.0

みんなの街です。美しく  
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



吸わない人への思いやり  
大切なエチケットです。

# 地域ぐるみで

## 話し合いによる

### 稲作転換を

政府は米の過剰生産に対処するため昭和五十三年度から米の生産を一七〇万トン減らすため三九一ヘクタールの水田を稲以外の作物に転換する長期計画の「水田利用再編対策」を発表し、すでに各府県別にその配分をしました。

徳地町への配分は一三〇〜一四〇ヘクタール位に及ぶのではないかと予想されます。

来年度からの生産調整は、従来のもとはその内容がことなり向う十年間という長期対策であつて米の過剰生産分を外国からの輸入に依存している農産物の国内生産に転換し、その定着化をはかろうというものであります。

また、従来と違つている点は転換未達成農家に対する強い措置で農家がその年の転換割当面積を達

成し得なかつたときは未達成面積を翌年の転換割当面積に加算し政府買入限度数量をその面積に相当する量程削減することになっていきます。

農家の皆さん、今までの米作一辺倒な考え方を再検討し部落内で皆んなが話し合いの場をもつて農地の有効利用という基本に立つてこれからの経営のあり方、改善すべき点はないかよく考えてみようではありませんか。

来年度からの稲作転換において農家の努力、農機具等の都合で自分で転作できないときは農協に転作を委託する「管理転作」という新しい制度ができました。それによると農協は預託希望農家から水田を預り、それを転作希望者へ貸す制度で預託田の転作希望者がみつかると農協がその田を管理

## 町長

### ブラジル親善訪問報告

在伯山口県人会創立五十周年の意義ある記念式典に山口県町村長会の一員として知事一行に加わり、さる十月七日羽田空港を出发、現地時間八日午前九時五十分目的地ブラジル、サンパウロに到着、翌九日午前九時移住民皆さん八五〇名参集のもと盛大な式典が挙行され親善の実をあげました。式典後参加者一人一人に開拓の労苦を慰めつつ堅い握手を交しました。

ブラジルは、日本の二十三倍の

広大な面積、人口も一億一千万人その内日系人は約百数十万人と聞きました。気候は日本と大差ないようであります。日本の十月初旬がブラジルでは四月末の時期であり昨今は多分梅雨期であろうかと想像出来ます。

幸いに私は、徳地町出身者五家族の皆さんに面会することが出来色々とお話を聞きました。この方々は堅い決心で努力すると語っておられ実に感激の一こまでありま

することに於て借入希望者がなくやむなく休耕状態となつたときでも善良な管理がなされていれば最初の二年間は預託者（地主）に奨励金が交付されることになっていきます。

◎農林省で考えている転換作物は特定作物

大豆、麦（小麦、六条大麦、ビール麦、裸麦）ソバ、飼料作物

果樹、その他木本性の作物

一般作物

野菜類等特定作物、永年性作物以外の作物

また魚介類の養殖、農業生産に必要な施設の敷地及び施設園芸用施設等も考えられています。が次のものは奨励金の対象から除外されることになっていきます。

特定作物	10a 当り	55,000円
永年性作物	〃	55,000円
一般作物等	〃	40,000円
管理転作	〃	40,000円
土地改良通年施行	〃	40,000円

## 死亡事故が激増しています

### 交通死亡事故防止旬間

12月1日から10日までの10日間

県下の交通事故死亡者は、10月下旬から急激に増加の傾向を示し11月の死者は、20日現在で20人と昨年同期の7人に対し約3倍という異常な事態となつております。車を運転する人、歩く人、それぞれの立場で交通ルールをよく守り事故を起さないよう、また事故にあわないよう注意しましょう。

特定作物	10a 当り	15,000 ~20,000円
永年性作物	〃	15,000 ~20,000円
一般作物等	〃	10,000 ~13,000円
管理転作 (作付がなされた場合)		10,000円

更に地域ぐるみで集团的に計画転作を実施し市町村長の認定を受けたものについては計画加算奨励金が転作率に応じておむね次表のとおり交付されることになっていきます。

# 年末年始の防犯心得

## ～常に心の戸締まりを～

昨年一年間に盗まれた現金や宝石、株券、美術品などの被害総額は、千七百二十二億円です。

このうち被害者の手に戻った回復額は七百五十一億円で、あと九百七十一億円はもとどり

### ひったくりのかせぎどき

とくに大金を持ち歩く機会の多い年末は「ひったくり」のかせぎ時です。

ひったくりは、大金の入ったあなたのカバンや、ハンドバッグを路地のかげや車の中からねらっているのです。暗い所、人通りの少ない所、銀行、農協、郵便局の行き帰りなどは、特に危険です。ひったくりにあわないよう次の点に注意しましょう。

- ① 夜間は、明るく人通りの多い所を通る。
- ② 無灯火の自転車、オートバイ車や不審な人が近づいた時は用心する。
- ③ ハンドバッグなどはわきにかかえて、車の通らない方の側にしっかりと持つ。
- ④ 大金を持ち歩くときは、はだ身に付け、周囲の人に気をくばり、なるべくタクシーや車を使用する。
- ⑤ 自動現金支払い機から現金をひき出すときは周囲の人に気をくばる。
- ⑥ 万一にそなえ、一一〇番プザーなどの防犯器具を携帯する。万一、自動車のひったくりにあった時は、車のナンバーを覚

### 被害に遭わない六カ条

えておいて警察に知らせるようにしましょう。ナンバーを全部覚えられない時は、「下の二ヶタ」だけでも覚えておき、その場でなにかに書きとめておきましょう。

### 現金、貴重品の保管

#### 日ごろの用心三ヶ条

泥棒は、現金や貴重品をねらっています。被害を少なくするため

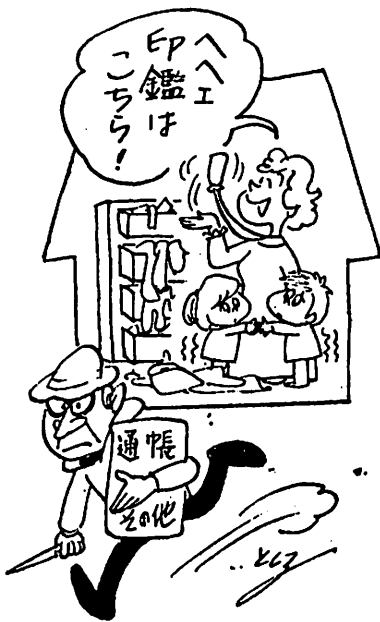
ませんでした。戦後の三十年間で集められた「赤い羽根募金」の総額（一千億）に匹敵する額が、わずか一年の間で盗まれたのですから、私たち一人ひとり「ドロボウ対策」と真剣に取り組まなければなりません。

にも日ごろから次のようなことに用心しましょう。

- ① 大金は家におかない、やむを得ずおく場合には、気づかれないうようなところへしまおう。
- ② 株券、債券、不動産権利書類、宝石など貴重品類は銀行の貸金庫などに預けておく。
- ③ 預貯金通帳や貴重品の番号、型、特徴などを記録しておく。万一の場合には捜査に役立ちますし被害品が返ってくる率が高くなります。

### もし泥棒に入られたら

「家に帰ったら、あき果ねらい



に出くわした「目をさましたら泥棒が枕元に立っていた」

そんな時にはびびりして騒いだり、泥棒に手出ししないようにしましなう。泥棒が強盗に早変わりしたらたまりません。落ち着いて、泥棒の人相、みなりなどの特徴をよく覚えておいて、泥棒が出ていってから一一〇番しましなう。泥棒が、ほかの部屋にいるのを見つけたら、家をぬけ出し、近所の助けを求めて一一〇番するようにしましなう。現場は、泥棒をつかまえる手がかりになります。開かれたドア、タンス、ちらかったものはそのままにして、足跡、泥などが落ちていても掃いたり、ふいたりしないようにしてください。

### 年賀はがき

#### 小包みは早目に

年賀状、小包は早目に準備してください。

年賀状は、十二月十五日から受付が始まります。おそくとも十二月二十日までに差出しをお願いします。

また小包は平常の約二・五倍の小包が差出されますから十二月十五日までにお出してください。

年末おし迫ってからお出されますと元旦の配達に間に合わなくなります。

# 土地の売買には

## まず届出を

国土利用計画法については、すでに町広報、有線放送によりお知らせいたしました。あらためて届出についてお知らせいたします。

徳地町では、一ヘクタール以上の土地取引引きには県知事への届出が必要となっていることはご承知のことと思います。

町では、毎年十数件の届出がありますが、残念なことに無届出で売買された方もあります。

そこで、今一度国土利用計画法について説明し無届出による土地取引を無くしたいと思っております。

法は、土地取引引きへの直接的な行政介入を内容とした画期的な土地対策立法として昭和四十九年五月に成立し、昭和四十九年十二月に施行されています。

国土は現在、将来に於いて国民のための限られた資源であります。生活や生産等のすべての活動の共通の基盤であります。そこで、地域の自然や社会、経済、文化等の各種の条件を考慮し、生活環境を確保し、国土の均衡ある発展を図って総合的、かつ計画的に国土を利用する必要があります。

近年の様に乱開発、土地価格の急激な値上がり等を防ぐため土地取引に規制を設けようというものがこの国土利用計画法です。この法律によって、今まで自由であった土地の処分権に対して大きな制約を加え、取引価格を原則としてその地域の適正な価格に指導し、一定の利用目的に利用する以外は取引引きを許可しないというものが認められたもの。

徳地町では、土地取引引き面積が一ヘクタール以上のものに制約を加えられています。一ヘクタール以上の土地を売買しようとする場合には、予定価格、利用の目的等を書き町長を経て、県知事の許可を受けなければなりません。届出書は、皆様方に容易に記入出来るものとしますが無届出にて売買を行った場合、先に説明した趣旨により罰則が定められています。

皆様方のご理解をいただき一ヘクタール以上の土地取引引きには必ず届出を行ってください。

詳しくは、企画室(公社②)11-111 有線五九五二へおたずねください。



松原ソノさん

### 県選奨受賞

十一月八日県自治会館において県選奨表彰式が行われ徳地町から社会事業功労者として松原ソノさんが受賞の栄に浴されました。おめでとうございます。

#### 社会事業功労

島地(矢井) 松原ソノ(68歳) 昭和二十八年民生委員として委嘱されて以来二十四年間その職務の

重要性を深め担当地域の実態をよく把握し、要保護者の救済援護、自立更正援助、助言等適切な生活指導、また老人福祉問題、更には母子福祉問題に感心が深く住民各方面からの信頼も厚く二十四年間の民生(児童)委員としての功績が認められたもの。

### 歳末助け合い運動にご協力を

みんなで明るいお正月を

年の瀬も近づき何かとあわただしい時期になって来ました。

町社会福祉協議会では、みんなが明るいお正月をと、歳末助け合い運動を始めました。

昨今、不況とインフレの中で大変くらしにくい世の中になりましたが、特に身よりのないねたまりの老人、けがや病気で療養中の方々、または身障者や母子家庭等のめぐるまれない方々、あるいは町内出身でふしあわせな事情のため町外の施設で淋しく新春を迎えよう

としている方々も少なくありません。これらの方々に、皆様のあたたかいお気持ちをお伝えして、みんなが明るい新春を迎えていただきたいという趣旨のもとに本年も歳末助け合い運動を実施することにいたしました。

皆様の暖かい善意をお寄せいただけますよう心からお待ちしています。

お寄せいただいた物資とお金は民生委員等で組織する配分委員会で決定されます。

### 消防団退職者

#### 消防庁長官より表彰つける

町消防団員として多年にわたりその職務に精励されました次の方々が今年上半期において町消防団を退職されました。これに対し消防庁長官より六月一日付で賞状と銀杯が贈られ表彰されました。

おめでとうございます。

(順不同、敬称略)

一号表彰(二十五年以上勤続)

出雲分団

- 安田 幸男 松原 勉
- 家本 一郎 藤本 博正

#### 八坂分団

- 林 繁雄
- 家本 芳彦
- 斎藤 哲義
- 白松 安夫
- 石井 秋利
- 藤原 定人
- 藤井 久
- 桑原 義明

#### 島地分団

- 吉富 健治
- 重田 道猪
- 勝屋 実
- 河村 真角
- 伊藤 光久
- 伊藤 清熊
- 森下 昭
- 伝並 秀夫
- 佐藤 清

#### 串分団

- 弘中 亀登
- 花山 虎夫
- 林 昭二
- 森氏 里
- 宮川 治正
- 白木 俊策
- 山本 仁
- 牛見 清
- 家本 昌治

#### 八坂分団

- 中島 浅夫
- 藤本 東
- 板垣 良戸
- 伊藤 美夫
- 渡辺 博通
- 山本 登
- 池田 一
- 海田 年

#### 島地分団

- 藤原 盛人
- 村岡 五男
- 井関 恵
- 岡本 修
- 藤田 十一
- 田中 昭男

#### 串分団

- 藤原 盛人
- 村岡 五男
- 井関 恵
- 岡本 修
- 藤田 十一
- 田中 昭男

.....午前8時までには町役場または各支所まで連行してください。

### 国民年金だより

## 二十歳になったら 国民年金に加入しましょう

日本国民は、原則としてだれでも年金制度の対象になっています。

厚生年金や船員保険、共済組合などに加入している人以外は、すべて国民年金に加入しなければなりません。

若い人たちにとっては、年金の話など遠い将来のことと考えられるかも知れませんが、国民年金は老後のことばかりでなく、永い人生におこる、いろいろな不幸な出

来ごとについても保障します。

交通事故でけがをしたり、一家の働き手が亡くなったときには、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金など、さまざまな年金が支給されます。

二十歳になったら、ぜひ国民年金に加入しましょう。その手続きは印鑑をもって町民課国民年金係又は支所に出向き必要な事柄を届書に記入するだけです。

### 来春小学校入学児の

## 健康診断

町教育委員会では、来年四月小学校に入学する児童の健康診断を次のとおり実施します。

この就学時健康診断は、お子さんの心身の状況を把握して保健上適正な就学を期するために行われることになったもので、保護者の方が必要付添ってこの健康診断を受けてください。

入学予定者 昭和四十六年四月二日から昭和四十七年四月一日までに生まれた者

当日は、お子さんの身体や衣服をなるべく清潔にして来てください。また、付添いの人は、母子手

### 健康診断日程表

学校名	月日	時間
柿木小学校	12月13日(木)	午後1時30分
三谷	12月14日(木)	午後1時
八坂	同上	午後1時30分
引谷	12月15日(木)	午後1時
抽野	同上	午後2時
串	12月16日(金)	午後1時30分
中央	1月12日(木)	午後1時30分
島地	1月18日(木)	午後1時30分

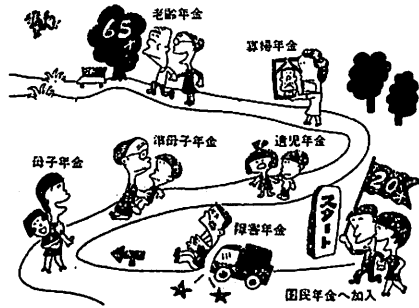
帳を持参するなどしてお子さんの生育歴や種痘、ジフテリアなどの予防接種を受けた年月が答えられるようにしてください。その他特別な準備などはいっさい不必要で気軽に受けてください。

### 税務署ニュース

## 年末調整

十二月は、サラリーマンが月々の給料やボーナスから差引かれた税金の差額を精算する年末調整の月です。この年末調整は、サラリーマンにとって確定申告にかわる大切な手続で、大部分のサラリーマンがこの年末調整によってその年の納税が完了します。

次に該当する人は、年末調整のとき、所得や税金からの控除などに関係がありますから、年末調整に間に合うように各控除申告書に動務先に提出してください。  
一、今年中に扶養親族に異動があった人で、まだ届けていない人  
二、国民健康保険料、生命保険料損害保険料などを支払っている人



## 最低賃金の改正

山口県下各業種（一部）の最低賃金が、次のとおり改正されましたので、お知らせします。

最低賃金改正業種	効力発行情月日	最低賃金額
卸売業・小売業 (代理商・仲立業を含む 飲食店を除く。)	52. 11. 27	1日 2,520円 1時間 315円
窯業・土石製品製造業	52. 12. 21	1日 2,660円 1時間 333円

○いずれの業種も精皆勤、通勤、家族手当を除く。

- 三、昨年から一昨年に住宅取得控除を受けた人(二年目からは年末調整で控除されます)など、また、次のような人は確定申告が必要で、
- 一、災害や盗難にあつて雑損控除が受けられる人
- 二、医療費がたくさんかかつて、医療費控除が受けられる人
- 三、今年初めて住宅取得控除を受ける人
- 四、給与以外の所得が二〇万円を超える人や、二カ所以上から給与をもらっている人など

### 看護学生募集

#### 昭和五十三年度

山口県立衛生看護学院では、昭和五十三年度看護学生を次のとおり募集します。

### 昭和53年度 看護学院学生募集要項

募集人員	保健婦科 学生募集要項	助産婦科 学生募集要項	看護婦科(1部) 学生募集要項	看護婦科(2部) 学生募集要項
募集年限	40人	20人	50人	50人
1年	1年	1年	3年	2年
受験資格	1. 高校卒業後文部大臣又は厚生大臣の指定した看護婦科学校養成所卒業業者(昭和53年3月卒業見込みの者を含む) 2. 高校を卒業している准看護婦で上記の学校養成所2年以上の修業者(昭和53年3月卒業見込みの者を含む) 3. 外国の看護婦免許所有者	1. 文部大臣又は厚生大臣の指定した看護婦科学校養成所卒業業者(昭和53年3月卒業見込みの者を含む) 2. 准看護婦で上記の看護婦科学校養成所卒業業者(昭和53年3月卒業見込みの者を含む) 3. 外国の看護婦免許所有者	高校卒業業者(昭和53年3月卒業見込みの者を含む)	1. 免許取得後3年以上看護業務に従事している准看護婦(士) 2. 高校を卒業している准看護婦(士)(昭和53年3月末日までに免許取得見込みの者又は卒業見込みの者を含む)
願書受付	昭和53年1月10日(火)から昭和53年1月25日(木)まで 山口県防府市西佐波令字下竹代2436 山口県立衛生看護学院	昭和53年1月10日(火)から昭和53年1月25日(木)まで 山口県防府市西佐波令字下竹代2436 山口県立衛生看護学院	昭和53年1月10日(火)から昭和53年1月31日(火)まで 山口県防府市西佐波令字下竹代2436 山口県立衛生看護学院	昭和53年1月10日(火)から昭和53年1月31日(火)まで 山口県防府市西佐波令字下竹代2436 山口県立衛生看護学院
試験期日	昭和53年2月2・3日(木・金)	昭和53年2月1日(水)	昭和53年2月7・8日(火・水)	昭和53年2月9・10日(木・金)

詳しくは、山口県防府市西佐波令字下竹代二四三六、山口県立衛生看護学院(電話〇八三五〇一九二〇)へおたずねください。

第三回

社会福祉推進大会

十月二十五日山村開発センターに町長、議長、県議会議員をはじめ多数の来賓と町内各種団体関係者二〇〇余名が出席し第三回徳地町社会福祉推進大会を開催しました。

なかでも社会福祉の功績のあった団体(二)個人(四)の方々を表彰し労をねぎらいました。

式後、老人敬愛運動の推進について、県社協の解説と町内各代表者五名による意見発表、引き続き



北九州市社会福祉協議会、山口健蔵先生による「これからの社会福祉について」と題しの講演を聞き大会宣言及び決議を行い有意義な大会を終了しました。

町長表彰

抽木 中村 正二(六四歳)

昭和二十五年民生、児童委員に委嘱されて以来二十七年間、職務の重要性を深く認識し積極的に社会福祉事業を推進、又地区民協会長を歴任その指導力の功績に対して

八坂 末永ツヤ子(六五歳)

昭和三十一年民生、児童委員に委嘱されて以来二十一年間、婦人民生、児童委員として地域の実態を把握し積極的に低所得者、青少年、母子、老人等の福祉に仁愛の精神をもって活動された功績に対して

町社会福祉協議会長表彰

白 寿 会(八坂上、下老人クラブ)会員数約一〇〇名

昭和三十七年春結成以来、老人クラブとして自主的に生きがい活動として各種の行事、事業をすすめて来た。特に毎年地区内の小中学校、保育所に手作りの掃除用具を寄贈、忠魂碑の清掃、老人クラブとして地区におけるボランティア活動は、地区民のあたたかい連帯感を育て、健全な家庭の雰囲気醸成にも好影響を与えている。

徳地町ちびっ子人形浄瑠璃クラブ

昭和四十八年秋発足以来、在宅老人、身障者、老人クラブ等の上演奉仕、町外施設の慰問、自発的な奉仕活動は他の範とするところであり、地域のボランティア活動推進の上に寄与するところまことに大きいものがある。

野尻 岡村 清(六四歳)

社会福祉事業に理解深く、従来から自己所有の山林の一部を町内外を問わず一般にいこいの場所として提供、折々老人を招待、子ども会、PTA等のキャンプ、レクリエーションの場として無償提供その親切な奉仕活動は一般から深く感謝されている。

鯖 林 マスミ(六九歳)

社会福祉協議会の活動に協力奉



第23回 徳地町駅伝競走

11月26日、恒例の徳地町駅伝競走が小雨降るはだ寒い悪条件のもとに行われました。

参加チームは、中学校の部7チーム、高校の部1チーム、一般の部5チーム、オープン参加1チームの14チームで26.2km(7区間)で、それぞれ「は」を競いました。各部の優勝は次のとおりです。

- ・中学校の部 串中チーム 1時間34分51秒
- ・高校の部 佐波高校チーム 1時間41分08秒
- ・一般の部 八坂中OBチーム 1時間39分53秒

善意銀行

仕され、自発的に地区の会費のとりまとめ、社協の趣旨の普及に つとめ献身的に地区の福祉向上に寄与されたその実績に対して

▽一万円

大字上村字上村の山下マサ子さんから、ご主人、故長蔵さんの香典返しの一部として

▽二万円

大字三谷字野々井の梶谷昇生さんから、ご尊父、故芳治さんの香典返しの一部として

▽一万円

大字堀字旭の下瀬和彦さんから、ご尊父、故卯一さんの香典返しの一部として

▽二万円

大字伊賀地字沖の原西の吉松

真市さんから、ご尊父、故利一さんの香典返しの一部として

▽三万円

大字堀字二の宮の長沼 融さんから、ご尊父、故熊吉さんの香典返しの一部として

▽二万円

大字島地字中村の丸山耕治さんから、ご尊父、故博さんの香典返しの一部として

▽一千元

大字上村字西村の小田隆子さんから、ご主人、故繁次さんの消防団出動手当を社会福祉のために

▽一万円

大字引谷字夏焼中の原田 豊さんから、ご尊父、故勝治さんの香典返しの一部として

▽一万円

大字串字上串の河野久人さんから、ご尊父、故武盛さんの香典返しの一部として

いずれも、ありがとうございます。社会福祉事業に役立てていただきます。

町の人口

(10月末日現在)		前月対比	
世帯数	3,375世帯	+3	世帯
人口	11,883人	+1	人
男	5,816人	-1	人
女	6,067人	+2	人
自然増減	-2人(出生7人死亡9人)		
社会増減	+3人(転入28人転出25人)		
(資料…住民基本台帳調べ)			